

いなべ市地域クラブ活動の基本方針



令和5年9月

いなべ市教育委員会

1 いなべ市地域クラブ活動の基本方針を策定する趣旨

(1) 学校部活動の意義

中学校の部活動は、体力や知識・技能の向上、好ましい人間関係の構築、学習意欲の向上、自己肯定感の高揚、責任感や連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場としての教育的意義が認められている。

また、生涯にわたってスポーツや芸術文化活動に親しむ習慣を身につけ、仲間と互いに競い励まし協力するなかで、公正さと規律を学ぶ態度や克己心を培うなど、心身ともに健やかな成長を促す活動である。

さらに、文部科学省が唱える「子どもたちが豊かな未来を切り拓いていくためのエージェンシー」や、いなべ市が目指す「一人力」「仲間力」の獲得など、これからの時代に求められる力を育む極めて重要な活動であると捉えている。

(2) 学校部活動を取り巻く状況と課題

中学生期のスポーツ・芸術文化活動を取り巻く環境は、少子化による生徒数の減少、運動競技や芸術文化活動経験の無い教員が顧問を担う必要があるなど、従前の運営体制等では活動が困難な状況になっている。また、学校の働き方改革も喫緊の課題となっており、その大きな要因である部活動の指導体制の改善が必要となっている。

(3) いなべ市地域クラブ活動の創出

前項(2)の状況の中、いなべ市教育委員会は生徒が活動する機会を確保するとともに、教職員や地域住民のライフスタイルを確立する活動となるよう、学校部活動と同様の意義を有する持続可能な活動を創り出し、その活動母体を支援する。

(4) 基本方針の策定

いなべ市教育委員会では、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」(令和2年9月文科省通知)、「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」(令和4年6月スポーツ庁通知)、「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」(令和4年8月文化庁通知)及び「学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方に関する総合的なガイドライン」(令和4年12月スポーツ庁・文化庁策定)に則りながら、この本方針を策定する。

2 いなべ市地域クラブ活動の基本方針

地域クラブ活動の目的は、試合やコンクール等で好成績を得ることが全てではなく、生徒の自主的・自発的参加のもと、生徒同士や指導員等との好ましい人間関係の構築を目指し、達成感、連帯感、向上心へとつながる活動を通じて、「仲間と活動をして良かった」（絆）、「技術が向上し知識が深まった」（智）等を実感すること、また「これからもスポーツや文化活動を続けたい」、「様々なことに挑戦したい」（志）など、生徒の次なる意欲を育てることである。

また、学校、保護者及び指導員など、地域クラブ活動に関わる全ての者の共通理解と協力のもと、生徒、指導員及び保護者の過度な負担にならない適切な活動時間と休養日の設定を通じて、生徒の心身の健やかな成長と生きる力を育むことである。

子どもたちは地域の宝であり、未来のいなべを支える存在である。いなべ市地域クラブ活動の創出は、地域総がかりで子どもたちを育てるという機運を醸成し、子どもたちの夢と心身の健やかな成長を地域社会全体で応援する取り組みでもある。そのような環境で育った子どもたちは、未来の市民としての自覚、当事者意識の獲得と発揮を通して、「一人ひとりの多様な幸せ」、「社会全体の幸せ」の実現に向けた持続可能な社会の創り手になってくれると期待するものである。